

令和2年度（2020年度）任用熊本県福祉総合相談所会計年度任用職員採用試験（試験案内）

申込受付期間：令和2年（2020年）2月3日（月）～令和2年（2020年）2月13日（木）

1 職種、採用予定人数、業務内容及び勤務場所

職 種	採用予定 人 数	業 務 内 容	勤務場所
① 児童保護費負担金徴収専門員	1人程度	児童保護費負担金徴収業務	福祉総合相談所
② 受付窓口対応員	1人程度	福祉総合相談所窓口での受付業務	
③ 里親対応嘱託員	2人程度	里親委託の推進業務	
④ 児童相談業務支援員	3人程度	児童に関する相談対応の補助業務	
⑤ 児童相談所弁護士	1人程度	児童相談所業務全般における法的対応及び助言業務	
⑥ 身体障がい者手帳電算処理嘱託員	1人程度	身体障がい者手帳交付台帳整理、システム入力及び手帳発送業務	
⑦ 心理判定員	3人程度	心理面接、心理検査による心理判定業務及び心理治療	

2 勤務条件等

(1) 任用期間：令和2年(2020年)4月1日～令和3年(2021年)3月31日
ただし、勤務成績が良好で予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。

(2) 勤務時間等：次表のとおりです。

※報酬、期末手当及び通勤に係る費用(費用弁償)については、「熊本県会計年度任用職員の給与等に関する条例」等に基づき、額の決定や支給を行います。なお、支給される手当には、支給要件を要するものがあります。

職 種	勤務時間	報酬
① 児童保護費負担金徴収専門員	<ul style="list-style-type: none"> ・月20日以内、週29時間以内 ・1日の勤務時間は午前7時から午後10時までの範囲で所長が適宜定める 	日額 5,437円 ～ 7,605円
② 受付窓口対応員	<ul style="list-style-type: none"> ・月20日以内、週29時間以内 ・1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までの範囲で所長が定める 	日額 4,626円 ～ 5,797円
③ 里親対応嘱託員	<ul style="list-style-type: none"> ・月20日以内、週29時間以内 ・1日の勤務時間は、次の時間の組合せとする。 午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時までの計6時間及び午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時までの計5時間 	日額 5,437円 ～ 7,605円
④ 児童相談業務支援員	<ul style="list-style-type: none"> ・月20日以内、週29時間以内 ・1日の勤務時間は次の時間の組み合わせとする 午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時までの計6時間及び午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時までの計5時間 	日額 4,626円 ～ 6,956円
⑤ 児童相談所弁護士	<ul style="list-style-type: none"> ・月20日以内、週29時間以内 ・1日の勤務時間は午前9時から午後5時15分までの7時間15分 	日額 26,322円
⑥ 身体障がい者手帳電算処理嘱託員	<ul style="list-style-type: none"> ・月20日以内、週29時間以内 ・1日の勤務時間は、次の時間の組合せとする。 午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時までの計6時間及び午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時までの計5時間 	日額 4,626円 ～ 6,956円

⑦心理判定員	<ul style="list-style-type: none"> ・月20日以内、週29時間以内 ・1日の勤務時間は、次の時間のいずれかの組合せとする。 ① 午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後5時15分までの計7時間45分及び午前8時30分から午後0時及び午後1時から午後3時15分までの計5時間45分 ② 午前9時から午後0時及び午後1時から午後4時までの計6時間及び午前9時から午後0時及び午後1時から午後3時までの計5時間 ③ 午前9時30分から午後0時及び午後1時から午後6時15分までの計7時間45分及び午前9時30分から午後0時及び午後1時から午後4時15分までの計5時間45分 	①の日額 7,557円 ～ 11,166円 ②の日額 6,571円 ～ 8,645円 ③の日額 7,557円 ～ 11,166円
--------	--	---

(3) 社会保険

地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによります。

(4) 公務災害等補償

地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。

(5) 条件付採用

今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(6) 地方公務員法の適用

地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象になります。

3 受験資格

(1) 資格又は免許等

職 種	資 格 要 件
① 児童保護費負担 金徴収専門員	健康で職務遂行の熱意と見識を有する者で、普通自動車運転免許を有する者
② 受付窓口対応員	次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士の資格を有する者又は社会福祉士の受験資格を有する者 ・ 児童福祉司任用資格を有する者 ・ 社会福祉主事任用資格を有する者
③ 里親対応嘱託員	児童福祉に対する理解があり、職務遂行の熱意と見識を有する者で、普通自動車運転免許を有し次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉主事又は社会福祉士の資格を有する者で地方公共団体若しくは福祉施設等で福祉業務に従事した経験がある者 ・ 地方公共団体又は福祉施設等で相談員として従事した経験がある者
④ 児童相談業務支援員	2年以上児童福祉業務の実務経験を有する者又は次のいずれかの資格を有する者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士 ・ 教育職員免許 ・ 保健師 ・ 保育士
⑤ 児童相談所弁護士	児童福祉に理解があり、児童虐待対応業務への熱意がある弁護士で、実務経験が2年以上ある者
⑥ 身体障がい者手帳電算処理嘱託員	パソコンの基本操作技術を有する者

⑦心理判定員	児童、身体障がい者、知的障がい者及び女性の福祉に関して広範な知識を有し、健康で職務遂行の熱意と見識を有する者で、次のいずれかに該当する者 ・学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、心理学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した者
--------	--

(2) 全職種共通

次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 現在、県の非常勤職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

4 試験の方法

○ 人物試験（全職種（①～⑦）共通）

個別面接による口述試験を行います。

※以下の職種を希望される方は、テーマについて記述した論文を申込み時に提出してください。

職 種	テ ー マ	字 数
⑦ 心理判定員	「福祉領域における心理臨床の特徴」についてまとめなさい。	800字程度

[注意：受験の際に持参するもの] ・受験票、筆記用具

5 試験の日程・会場等

(1) 日 時：(共通) 令和2年(2020年)2月22日(土)

午後1時30分着席

(2) 会 場：(共通) 熊本県福祉総合相談所

熊本市東区長嶺南2丁目3-3

電話096-381-4411

(3) 合格発表

- ・最終合格者の発表は、令和2年（2020年）2月27日（木）に行います。
- ・合格者に対しては、郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を県庁行政棟本館1階ロビーに掲示するとともに、熊本県のホームページにも掲載します。<<http://www.pref.kumamoto.jp/>>

6 申込手続等

申 込 手 続	申込先	熊本県健康福祉部健康福祉政策課 〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話096-333-2192				
	申込方法	<p>○申込書・受験票に必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。</p> <p>○申込書から受験票だけを切り取って、官製はがきの裏に貼ってください。また、官製はがきの表に住所、氏名及び郵便番号を記入してください。</p> <p>○ハローワークで交付される<u>紹介状、申込書、受験票を貼った官製はがき及び論文を申込先に郵送又は持参</u>してください。 郵送する場合は、必ず特定記録郵便にし、封筒の表に『福祉総合相談所会計年度任用職員申込』と朱書してください。</p> <p>※各職種に係る免許証・資格証書の写しを併せて提出してください。</p> <p>※写真（申込前3ヶ月以内に写したもので、本人と確認できるもの。縦3.5cm、横3cm程度）は、裏面に氏名と生年月日を記入して所定の箇所に貼ってください。</p>				
	受付期間	令和2年（2020年）2月3日（月）～令和2年（2020年）2月13日（木）	<table border="1"> <tr> <td>持参</td> <td>受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで 土曜日、日曜日、祝日は受付ができません。</td> </tr> <tr> <td>郵送</td> <td>令和2年（2020年）2月13日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。</td> </tr> </table>	持参	受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで 土曜日、日曜日、祝日は受付ができません。	郵送
持参	受付時間 午前8時30分～午後5時15分まで 土曜日、日曜日、祝日は受付ができません。					
郵送	令和2年（2020年）2月13日（木）までの消印のあるものに限り受け付けます。					
受験票の交付	受付期間終了後、郵送しますが、2月19日（水）までに届かないときは、至急、申込先まで問い合わせてください。					

- 【注 意】 1 受験票は、受付期間終了後郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要ですから、受験番号は別に控えておいてください。

- 2 受験票を紛失した場合は、必ず申込先へ連絡してください。
- 3 「職種」欄には、希望する職種名を記入してください。
- 4 応募多数の場合は、上記受付期間内でも申込みを締め切ります。

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、熊本県個人情報保護条例の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票又は合格通知書を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は、受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。なお、開示の内容は、次表のとおりです。

試験職種	開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
①児童保護費負担金徴収専門員 ②受付窓口対応員 ③里親対応嘱託員 ④児童相談業務支援員 ⑤児童相談所弁護士 ⑥身体障がい者手帳電算処理嘱託員 ⑦心理判定員	受験者	人物試験の得点と順位	合格発表の日から1か月間	健康福祉政策課

8 採用方法等

- (1) 最終合格者については、職種ごとに「熊本県会計年度任用職員任用者名簿」に登載し、令和2年（2020年）4月1日以降、会計年度任用職員の採用が必要な時期に成績の上位者から採用します。

- (2) 合格の有効期間は、合格発表の日から令和3年（2021年）3月31日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。
- (3) 現在、県の非常勤職員、臨時職員又は育休等代替臨時職員である方も応募できます。

◎ 問い合わせ先

（申込み手続き）

熊本県健康福祉部健康福祉政策課総務班（県庁行政棟新館3階）

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2192

（試験内容）

熊本県福祉総合相談所

〒861-8039 熊本市東区长嶺南2丁目3-3 電話 096-381-4411

◎ 試験会場案内図

